



2021年3月10日

各位

会社名 株式会社アトラエ
代表者名 代表取締役 新居 佳英
(コード番号：6194 東証第一部)
問合わせ先 取締役CFO 鈴木 秀和
TEL. 03-6435-3210

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 株式分割について

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家のみなさまにより投資しやすい環境を整えることで、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2021年3月31日(水)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 株式分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	13,362,600株
② 今回の分割により増加する株式数	13,362,600株
③ 株式分割後の発行済株式総数	26,725,200株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	43,200,000株

※ 上記①～③の株式数は、本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使等により増加する可能性があります。

3. 株式分割の日程 (予定)

① 基準日公告日	2021年3月15日(月)
② 基準日	2021年3月31日(水)
③ 効力発生日	2021年4月1日(木)

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を2021年4月1日(木)以降、下記のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前	調整後
第6回新株予約権(※1)	19円	10円
第8回新株予約権(※2)	2,804円	1,402円

(※1) 2015年6月18日株主総会決議に基づく2015年7月3日取締役会決議

(※2) 2020年12月18日株主総会決議に基づく2021年1月15日取締役会決議

II. 株式分割に伴う定款の一部変更について

1. 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により2021年4月1日(木)をもって当社定款第5条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

2. 定款変更の内容

(下線部は変更箇所)

変更前	変更後
(発行する株式の総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>21,600,000株</u> とする。	(発行する株式の総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>43,200,000株</u> とする。

3. 定款変更の日程

- | | |
|----------------|---------------|
| ① 定款変更の取締役会決議日 | 2021年3月10日(水) |
| ② 定款変更の効力発生日 | 2021年4月1日(木) |

以上